

# 随意契約理由

令和5年(2023年)5月24日

契約担当課名	魅力文化創造課
契約名称	豊中ブランド戦略 第2期総括及び(仮称)第3期 豊中ブランド戦略策定業務委託
契約内容	第2期豊中ブランド戦略の取組みを総括し、課題を抽出。(仮称)第3期豊中ブランド戦略へ反映させる。
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)5月24日 令和5年(2023年)5月24日から令和6年(2024年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・地名)	株式会社都市空間研究所 大阪市西区西本町1丁目9番18号
契約金額	3,534,300円(税込)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)  本業務は、第2期豊中ブランド戦略の総括と課題の抽出を踏まえ、(仮称)第3期豊中ブランド戦略策定に向けた調査や提案等必要な支援業務の実施を目的としている。 本業務の実施にあたり、本市の状況や社会情勢等、総合的な評価を行った上で、長期的な計画を立てる能力が必要なことから、豊富な経験と高い専門性が必要である。そのため、本業務に対する専門性、調査力、計画力等を総合的に評価するため、公募型プロポーザル方式により受託候補者の審査選定を行った。その結果、株式会社都市空間研究所が選定されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するもの。